



がん検診等

各種検診・健康診査 この内容は令和7年4月1日現在の制度です。制度変更はその都度、広報あげお、市ホームページでお知らせします。

検診は、自覚症状のない病気を早期に発見するためのものです。痛みやしこり等の自覚症状がある場合は、直接、医療機関にご相談ください。


- ・人間ドックや勤務先で同等の検(健)診を受診する機会のある人はご遠慮ください。
- ・年齢は令和8年3月末時点で算定します。
- ・終了間近は大変混み合うため予約がとりづらくなります。検診は早めに受けましょう。
- ・該当疾病について、自覚症状がある・治療中・経過観察中の人は、受診できません。検(健)診ではなく、保険診療の対象です。
- ・同じ検診を同一年度に重複して受診はできません。受診した場合、後日費用総額を請求します。
- ・次の人は自己負担額が免除されます。ただし、喀痰検査に該当した場合、喀痰検査自己負担額はこの条件に関わらず自己負担となります。

①70歳以上 ②上尾市国民健康保険加入者 ③後期高齢者医療制度加入者 ④生活保護世帯 ⑤市民税非課税世帯(受診前に手続きが必要です。P27参照)

受診券が郵送されたら全ての受診が終了するまでなくさず、大切に保管してください。



市への事前申し込みが必要なもの

検(健)診名	集 団			個 別	
	胃がん・X線バリウム	肺がん・結核	乳がん 2年に1回	胃がん・内視鏡 2年に1回	20~30歳代 ヘルスチェック
対象者	40歳以上	・40歳以上 ・喀痰検査は検査内容①にあてはまる人	・40歳以上の女性 ・前年度市の検診未受診の人	・50歳以上 ・前年度、市の胃がん・内視鏡検診未受診の人	職場等で健康診査を受診する機会のない20~39歳
受診場所	健康保健センターまたは公民館等(検診車) (P18~P19の日程表参照)			実施医療機関 (P12~P14参照)	
実施期間	5月~12月			5月1日~1月31日	5月1日~11月30日
自己負担額	500円	200円 喀痰検査 (※該当者300円)	無料	3,000円	950円
検査内容・その他	胃がんX線検査(バリウム)	胸部X線検査	乳房X線検査(マンモグラフィ)	胃内視鏡検査	身体計測、血圧、尿、貧血、血糖検査など
	①集団(X線バリウム)か個別(内視鏡)のどちらかを選択。 ②胃がん検診と肺がん・結核検診は同日受診。 ③各日定員になり次第締切。	①50歳以上であり、喫煙指数(平均本数/日×年数)が600以上の人は喀痰検査(3日間蓄痰)を実施。 ※別途容器代として300円(該当者全員有料) ②集団か個別のどちらかを選択。 ③胃がん検診と肺がん・結核検診は同日受診。 ④各日定員になり次第締切。	①40歳代の人のみ2方向撮影、その他の人は1方向撮影。 ②各日定員になり次第締切。	①上記の金額以外に、事前検査代などが必要な場合あり。 ②集団(X線バリウム)と個別(内視鏡)のどちらかを選択。 ③定員1,100人(先着順)。定員になり次第締切。	申し込みはP26 検診申込書または、以下の上尾市LINE公式アカウントよりお友達登録後、「ヘルスチェック」とメッセージを送信すると出てくる入力フォームからお申し込みください。  友達登録はここから

市への事前申し込みが不要なもの(実施医療機関へ直接申し込み)

個 別						
肺がん・結核	子宮がん 2年に1回	大腸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス(B・C型)	骨粗しょう症	成人歯科健康診査
・40歳以上 ・喀痰検査は検査内容①にあてはまる人	・20歳以上の女性 ・前年度市の検診未受診の人	40歳以上	50歳以上の男性	40歳以上で、今までに市の検診が未受診の人	40、45、50、55、60、63、65、68、70歳の女性	・30歳および40歳以上(埼玉県後期高齢者医療歯科健康診査の対象者※1は除く)
実施医療機関(P12~P14参照)						実施歯科医療機関(P15参照)
5月1日~11月30日						
650円 喀痰検査 (※該当者400円)	頸がん 750円 頸・体がん 1,000円	400円	350円	650円	500円	600円 訪問歯科※2 1,500円
胸部X線検査	視診、細胞診内診	便潜血検査(2日)	血液検査(PSA)	血液検査	骨塩定量検査(X線)	歯と歯周組織の状態の診査
①50歳以上であり喫煙指数(平均本数/日×年数)が600以上の人は喀痰検査(3日間蓄痰)を実施。 ※別途容器代として400円(該当者全員有料) ②集団か個別のどちらかを選択。	問診内容により、体がん検診の追加あり。				問診・身体測定(身長、体重、BMI)あり。 ※ BMI = 体重(kg) ÷ (身長(m)×身長(m))	※1 令和6年度に75歳(昭和24年4月2日~昭和25年4月1日生)、80歳(昭和19年4月2日~昭和20年4月1日生)になった人は除く。 6月頃に埼玉県後期高齢者医療広域連合が受診券を郵送します。 ※2 外出困難な方に限る。 なお、他制度の対象となる人は除く。